

ほのぼのホームヘルプステーション
 ≪ 障害福祉サービス 料金表 ≫

＜ 居宅介護サービス費 ＞

◎ 基本報酬

【 身体介護 / 通院等介助（身体介護を伴う場合） 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	2,560円	256円
30分以上1時間未満	4,040円	404円
1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
2時間30分以上3時間未満	8,370円	837円
3時間以上	9,210円	921円
3時間以上30分増すごとに加算	830円	83円

【 家事援助 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	1,060円	106円
30分以上45分未満	1,530円	153円
45分以上1時間未満	1,970円	197円
1時間以上1時間15分未満	2,390円	239円
1時間15分以上1時間30分未満	2,750円	275円
1時間30分以上	3,110円	311円
1時間30分以上15分増すごとに加算	350円	35円

【 通院等介助（身体介護を伴わない場合） 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	1,060円	106円
30分以上1時間未満	1,970円	197円
1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
1時間30分以上	3,450円	345円
1時間30分以上30分増すごとに加算	690円	69円

- ※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。
- ※ 当事業所は、特定事業所加算Ⅱの適用を受けています。上記基本報酬の10%が加算されます。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の15%が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅲの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、34.7%が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
福祉専門職員等 連携加算	5,640円/回	564円/回	社会福祉士等と共同して計画を作成、連携してサービスを行った場合に加算。 90日の間、3回を限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	身体介護又は通院等介助（身体介護を伴う場合）に限る。 月2回限度

< 重度訪問介護サービス費 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
1時間未満	1,860円	186円
1時間以上1時間30分未満	2,770円	277円
1時間30分以上2時間未満	3,690円	369円
2時間以上2時間30分未満	4,610円	461円
2時間30分以上3時間未満	5,530円	553円
3時間以上3時間30分未満	6,440円	644円
3時間30分以上4時間未満	7,360円	736円
4時間以上8時間未満	8,210円に30分 増すごとに850円加算	821円に30分 増すごとに85円加算
8時間以上12時間未満	15,050円に30分 増すごとに850円加算	1,505円に30分 増すごとに85円加算
12時間以上16時間未満	21,840円に30分 増すごとに810円加算	2,184円に30分 増すごとに81円加算
16時間以上20時間未満	28,340円に30分 増すごとに860円加算	2,834円に30分 増すごとに86円加算
20時間以上24時間未満	35,200円に30分 増すごとに800円加算	3,520円に30分 増すごとに80円加算

- ※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の15%が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅲの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、27.3%が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	月2回限度
入院時支援 連携加算	3,000円/回	300円/回	入院するにあたり、入院前に病院等を訪問し必要な調整を行った場合に加算。1回を限度。
移動介護加算	1000円	100円	外出時間が1時間未満の場合
	1,250円	125円	外出時間が1時間以上 1時間30分未満
	1,500円	150円	外出時間が1時間30分以上 2時間未満
	1,750円	175円	外出時間が2時間以上 2時間30分未満
	2,000円	200円	外出時間が2時間30分以上 3時間未満
	2,500円	250円	外出時間が3時間以上

< 行動援護 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	2,880円	288円
30分以上1時間未満	4,370円	437円
1時間以上1時間30分未満	6,190円	619円
1時間30分以上2時間未満	7,620円	762円
2時間以上2時間30分未満	9,050円	905円
2時間30分以上3時間未満	10,470円	1,047円
3時間以上3時間30分未満	11,910円	1,191円
3時間30分以上4時間未満	13,340円	1,334円
4時間以上4時間30分未満	14,790円	1,479円
4時間30分以上5時間未満	16,230円	1,623円
5時間以上5時間30分未満	17,640円	1,764円
5時間30分以上6時間未満	19,040円	1,904円
6時間以上6時間30分未満	20,460円	2,046円
6時間30分以上7時間未満	21,920円	2,192円
7時間以上7時間30分未満	23,400円	2,340円
7時間30分以上	24,850円	2,485円

※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。

※ 当事業所は、特定事業所加算Ⅱの適用を受けています。上記基本報酬の10%が加算されます。

※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の15%が加算されます。

※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅲの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、31.2%が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	月2回限度

< 実費負担額 >

- ◎ 通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、ホームヘルパーが訪問するための交通費をお支払いいただきます。
 - ・自動車を使用した場合・・・1回の訪問につき500円
- ◎ ホームヘルパーに公共交通機関などの交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合は、実費をお支払いいただきます。
- ◎ 利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる、水道、ガス、電気、電話等は無償で使用させていただきます。

< 取消料 >

- ◎ 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、やむを得ない場合は、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額